

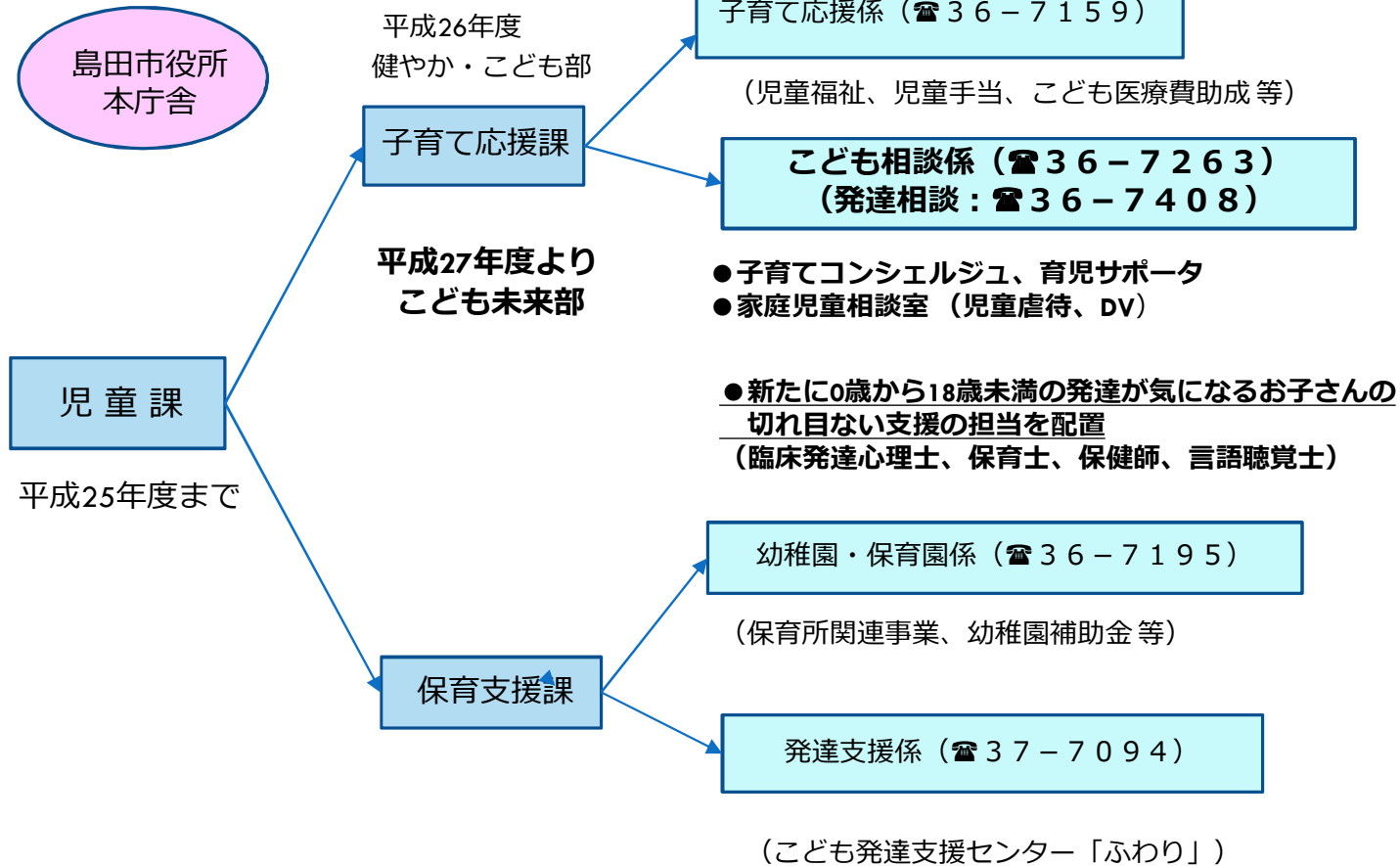
「子どもをまんやかに……
切れ目のない支援を目指して」



子育て応援課

平成29年2月15日(水)

<こども未来部>



★支援の対象★

0歳から18歳未満の、発達に課題をもつ児童とその保護者等を対象とします。

市の「発達に課題をもつ児童」とは、診断の有無にかかわらず、保健、医療、教育、福祉等の広い領域で、早期からの支援を必要とする児童としています。

エリア4

脳性マヒやダウン症、自閉症などと診断されている児童。

診断名がつく
児童

エリア3

能力はあるが集団の中で誤解されやすく、不適応を連続しておこしやすい児童。

つきやすい診断名

- ・アスペルガー症候群
- ・学習障害（LD）
- ・注意欠陥多動性障害（ADHD）
- ・発達性協調運動障害

グレーゾーン

エリア2

診断はつきにくい、対人関係や集団行動（とくに一律的や画一的な行動や場面）に困難性を示す可能性がある児童。

いわゆる
定型発達児

エリア1

性格や個性の範囲とも思われ、診断名はつかない児童。

児童の状態像

おっちょこちょい・乱暴・忘れっぽい・早合点・不器用など

エリア0

従来の保育スタイルや教育スタイルが適用する児童。

発達に課題をもつ児童

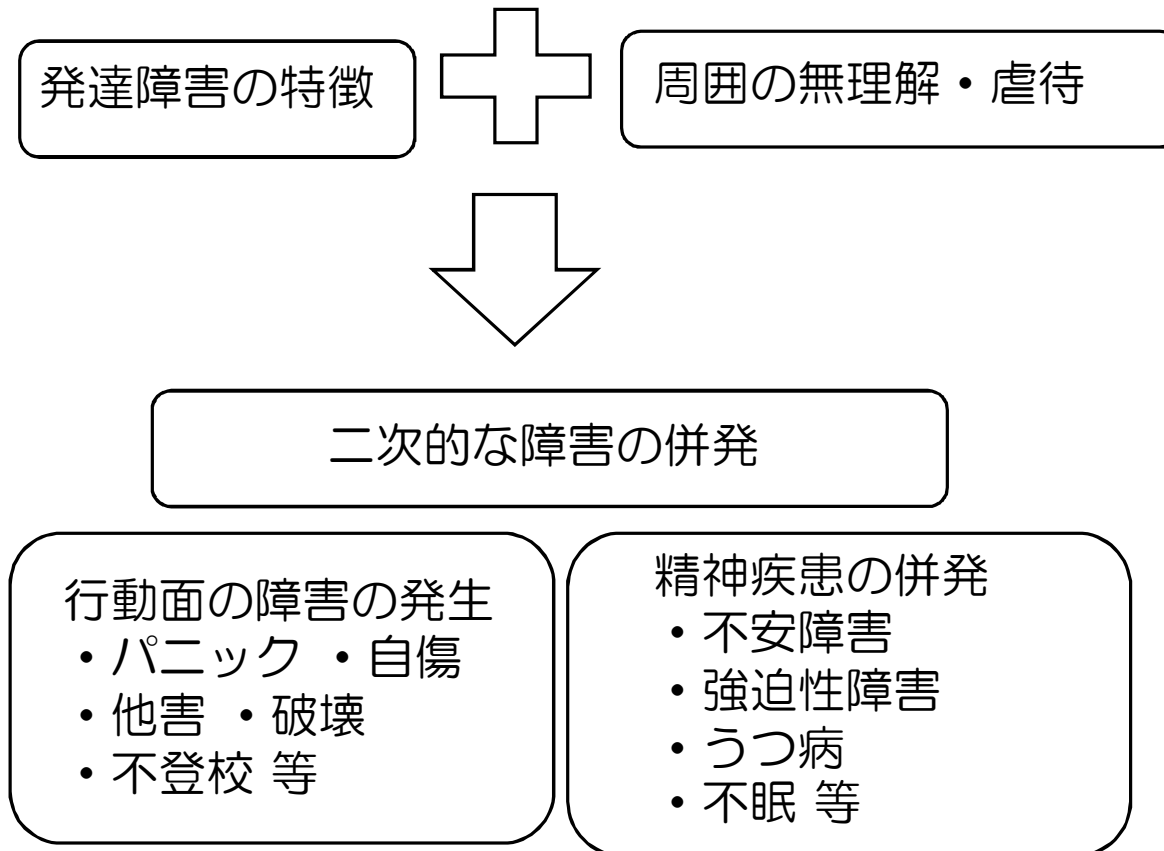
★発達障害の特徴★

区 分		特 徴
広汎性 発達障害 (≡自閉症 スペクトラム障害)	自閉症	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉の発達の遅れ ・コミュニケーションの障害 ・対人関係・社会性の障害 ・パターン化した行動、こだわり ※知的な遅れを伴うこともある
	アスペルガー 症候群	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に、言葉の発達の遅れはない ・その他の特徴は自閉症とほぼ同じ
学習障害 (LD)		<ul style="list-style-type: none"> ・「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、 全体的な知的発達に比べて極端に苦手
注意欠陥多動性障害 (ADHD)		<ul style="list-style-type: none"> ・不注意(集中できない) ・多動・多弁(じっとしてられない) ・衝動的に行動する(考えるよりも先に動く)

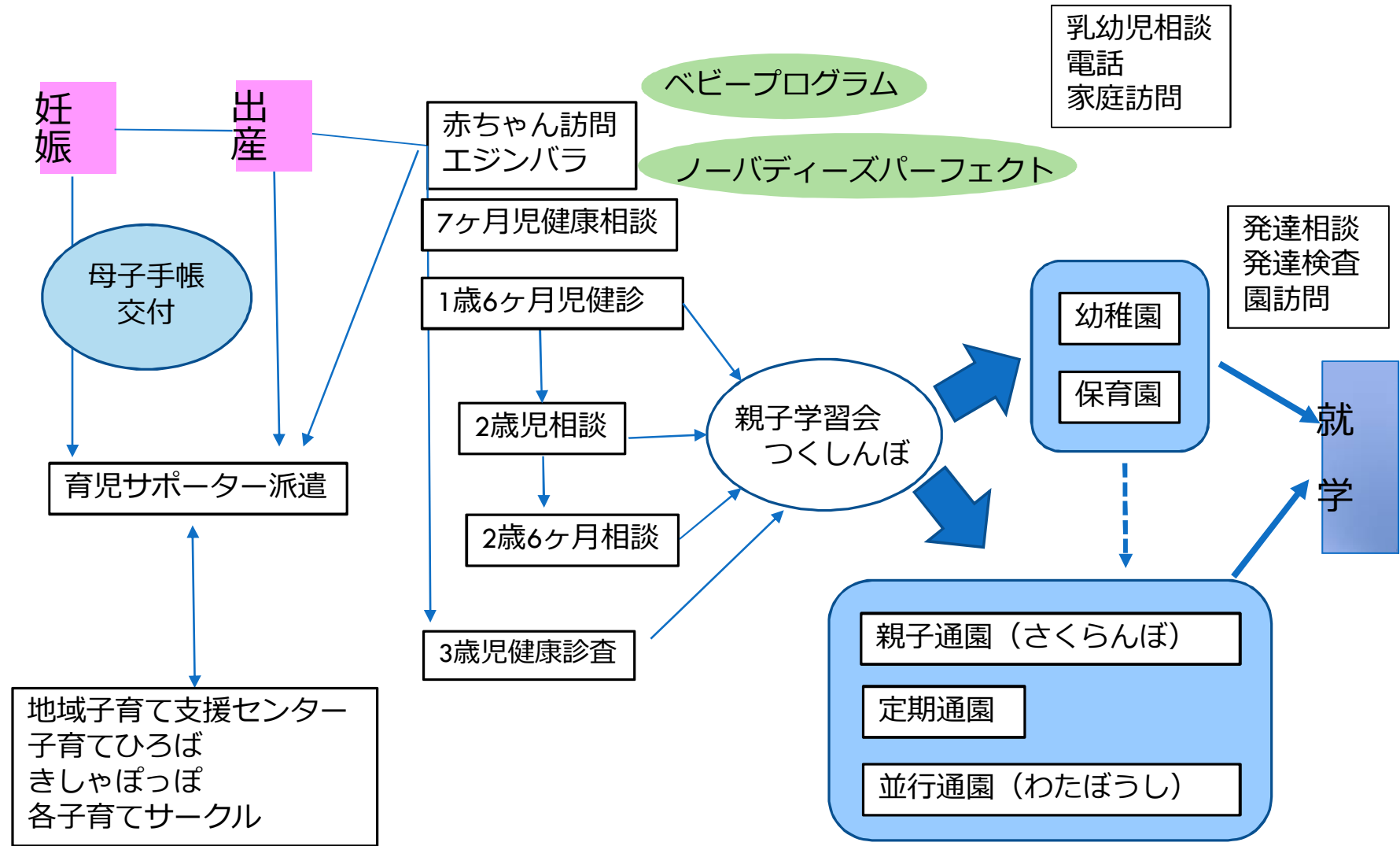
★発達障害の特徴★

- 自閉症の特徴は「コミュニケーションの障害」や「対人関係・社会性の障害」などであり、注意欠陥多動性障害では「不注意・多動・衝動的な行動」などが特徴であるため、障害に対する周囲の理解が得にくい。
- 知的障害などが合併することがあるほか、周囲が障害特性を理解せず、適切に対応しなかった場合、二次的な障害を併発し易く、ストレスがかさみ、精神状態が不安定になることもある。
- さらに、対応の困難さから児童虐待につながるケースもある。

★二次的な障害の併発★



母子保健・療育フロー



発達に関する相談・療育教室



* 子どもの発達に関する相談

0歳から18歳未満のお子さんの発達に関する臨床心理士、保育士、保健師による相談です。必要なケースは継続して支援を行います。

* ことばの相談

年少、年中児でことばが遅い、発音がおかしい、吃音があるなど言語聴覚士による相談です。必要なケースは継続して支援を行います。

* 発達検査

検査を通して、子どもの発達段階や、得意な事、苦手な事を見ることで、その子に適した関わりを考えていきます。

・新版K式発達検査・田中ビネー知能検査 V・WISC-IVなど

* 親子学習会「つくしんぼ」

乳幼児健診等で発見された発達の気になるお子さんの経過を見ながら、遊びを通して親子の関わり大切さを伝え個々の親子に合わせた支援を行うための小集団の教室です。(毎週水曜日 会場:ふわり)

保育所・幼稚園への支援



* 園巡回相談事業（園訪問）

市内保育所、幼稚園、認定こども園等を定期的に訪問し、発達が気になるお子さんの、発達状況の確認や支援方法について助言を行います。

* 発達支援コーディネーター養成講座

各園で支援が必要なお子さんに対して適切な支援が行えるよう、市内保育所、幼稚園等の職員に対し、発達に関する専門的知識が身につくことを目的とした講座（全10回）を開催しています。

* 発達支援コーディネーターフォローアップ研修・会議

各園にいる発達支援コーディネーターの情報交換や、他機関との連携方法などについての研修会（年3回）を開催しフォローアップを行っています。

めざす支援 早期発見・早期支援

すべての子育てに支援が必要であることを土台とした支援策の整備に加え、育てにくい、育ちにくい育ちを早期に発見し、育ちを支援していく体制の構築を図っていきます。

保護者の「気づき」の段階からの支援

めざす支援 ライフステージを通じた支援

乳幼児期、学齢期、青年期から成人期にむけての切れ目ない支援と、社会全体で支えるための基盤整備を図っていきます。

社会ぐるみでの理解と支援

啓発事業・情報の共有



* 周知、啓発

- ・広報しまだ、FMLしまだ等を活用したPR
- ・乳幼児健診、地域子育て支援センター、保育所、幼稚園などで相談窓口の周知
- ・「発達に関するQ&A」を、市のホームページに掲載予定

* 講座の開催

関係団体や市民からの要望に応じ、臨床心理士等が講座等の講師として出向きます。

* サポートファイルの検討

関係機関との連携



* 家庭児童相談室との連携

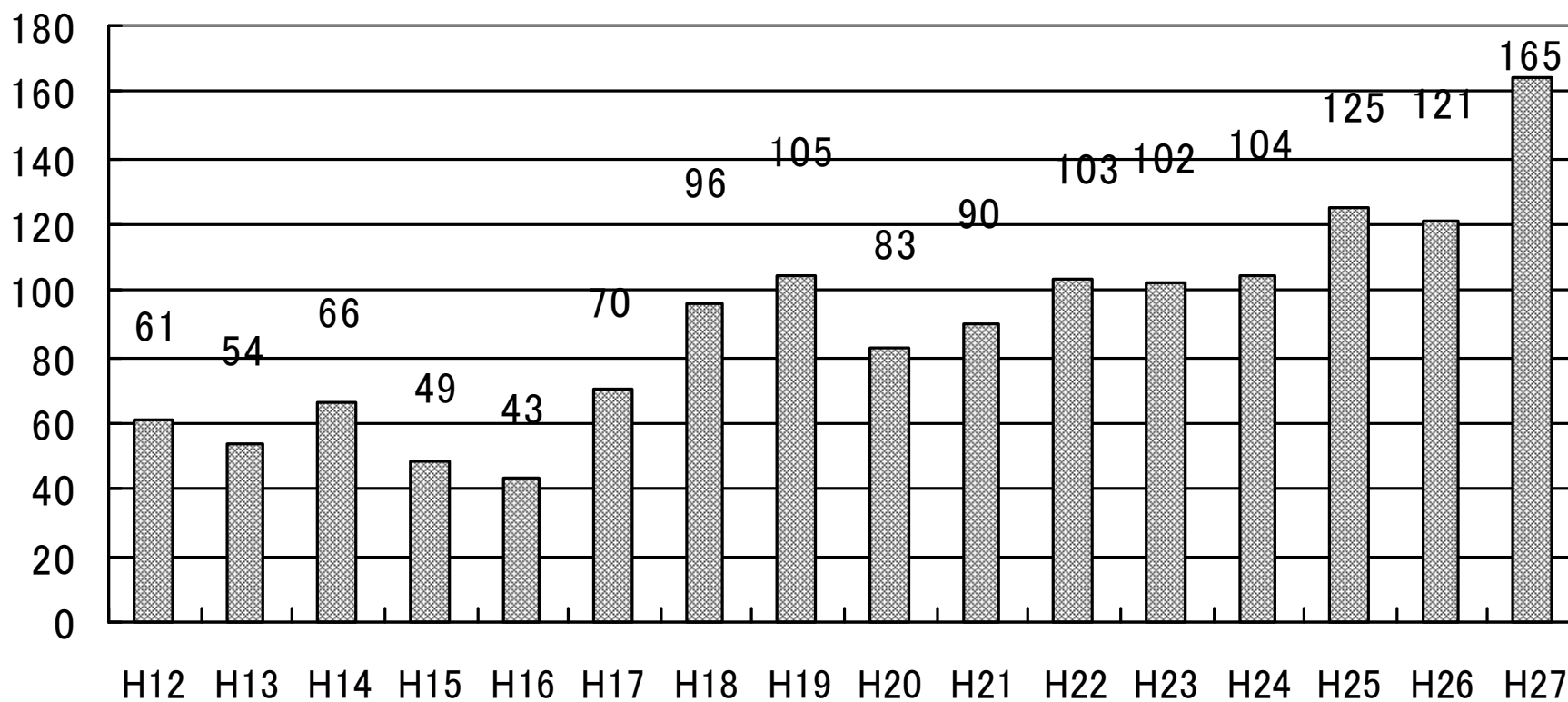
児童虐待、DVなど養育に問題がある家庭で、お子さんが特性があるケースについては、連携して支援をしています。

* 発達支援に関する関係機関との連携

★児童虐待相談★

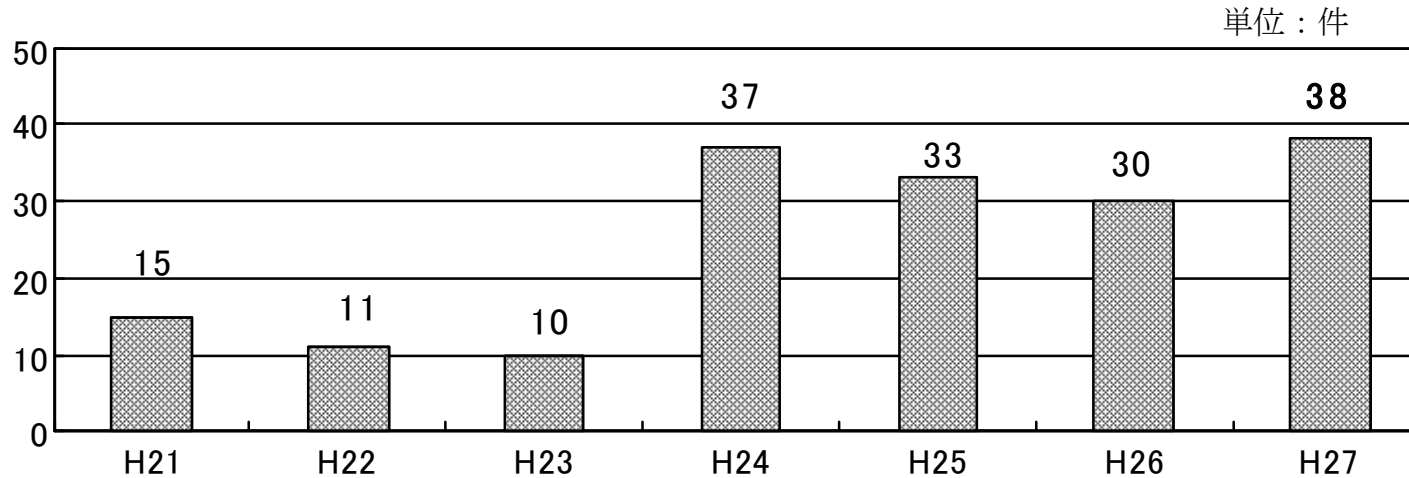
島田市の児童虐待相談件数の年次推移（平成12年度～27年度）

単位：件



★DV相談★

DV相談受付年次推移



子どもに与える影響

- ・DV場面の目撃による心の傷つき
- ・DVの目撃は「児童虐待」にあたる。
- ・子ども自身も暴力の直接の被害者である場合も多い。
- ・DVの世代的連鎖の懸念

自分が育った家庭での人間関係のパターンから、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることを学習する。